

## 平成29年度港湾請負工事積算基準 の改定概要について

平成29年5月24日  
沖縄総合事務局  
開発建設部 港湾建設課



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

### 1. 港湾請負工事積算基準の改定(1)

#### (1) 新規施工歩掛の制定工種

##### ①測量業務

###### ・マルチビーム測深

「測量準備」「艦装テスト」「マルチビーム測深」「報告書作成」の施工歩掛を制定

##### ②構造物撤去工

###### ・防舷材撤去

防舷材(V型、漁港型、サークル型、K型)本体を撤去する工事に適用

※円筒型、D型、受衝板付等の防舷材撤去および特殊工法を使用する場合は別途考慮する

###### ・車止撤去

車止(合成樹脂型、角形鋼管製、被覆鋼板製(中詰コンクリートタイプ))を撤去する工事に適用

※レジンコンクリート製等の車止撤去および特殊工法を使用する場合は別途考慮する

# 1. 港湾請負工事積算基準の改定(2)

## (1) 間接工事費

### ① イメージアップ経費

用途として防災・危機管理関係、担い手育成関係を追加

仮設備関係	仮設備の設置、美装化に要する費用 垂れ幕（横断幕）、工事看板（説明板・案内板・PR看板）、緑化・花壇（椅子・ベンチ含む）、ライトアップ
安全関係	安全器具の美装化、清掃に要する費用 器具美装化（バリケード、転落防止柵（足場・安全ネット）、工事標識、安全標識照明、安全機器（カラーコーン・回転灯）、安全具（救命胴衣・安全浮標・ヘルメット・安全靴・安全帯・消化器））、清掃費
役務関係	イメージアップに係る土地借上および道路等の占有に要する費用
営繕関係	現場施設の美装化、行事等の開催に要する費用 施設美装化（現場事務所・現場休憩所・作業員宿舎）、インフォメーション施設の設置および管理運営、行事の開催
防災・危機管理関係	防災訓練に要する費用 防災訓練（地震・台風等の自然災害に対する訓練）に使用する作業船・重機の燃料費、回航えい航費・運搬費、資機材の費用
担い手育成関係	現場見学、インターンシップ、出張講座等に要する費用 現場見学会の開催・見学用設備、パンフレット・工法説明ビデオ、出張講座の資料作成

3

## 2.ICT活用工事の積算

### ・ICT活用工事積算要領(浚渫工編)

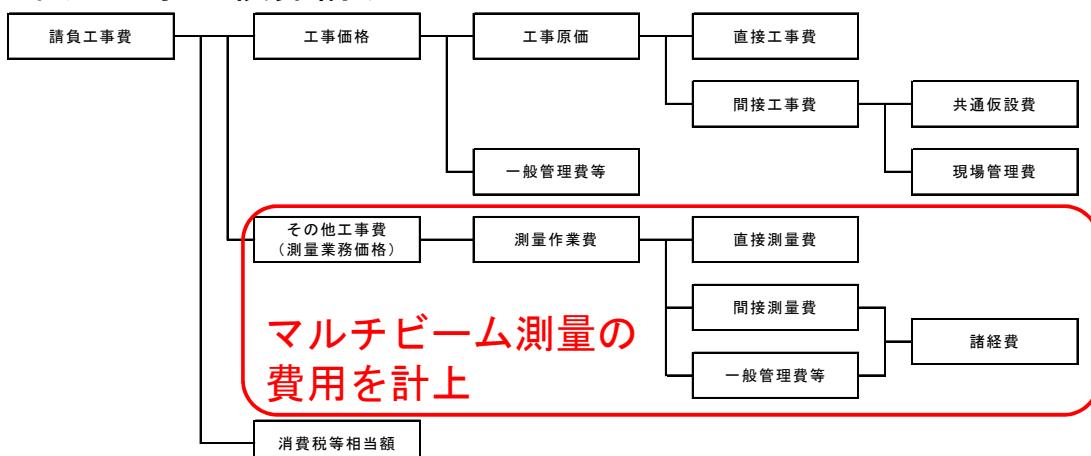
→共通仮設費率分を、ICTを活用する浚渫工事用に新たに設定した率算定式の係数を用いて算出

→マルチビーム測量の費用は、新たに制定する積算基準により算出し、その他工事費として計上

### ・マルチビーム測量の積算基準

→マルチビーム測量の施工歩掛を「港湾請負工事積算基準」に新たに制定

### ・ICT活用工事の積算構成



4

### 3.荒天リスク精算型試行工事

#### 〈目的〉

- ・港湾工事において、休日を確保することで、労働環境を改善し、担い手の育成・確保につなげる
- ・発注者が荒天のリスクを負担することで、受注者の休日確保を促す

#### 〈概要〉

- ・作業船を使用する海上工事が対象
- ・施工期間中の実績(運転日数・休止日数)により供用係数を精算

※供用係数は積算基準に基づき精算する。

※休止日数は、休日(土日、祝日、年末年始休暇、夏期休暇)、安全訓練、荒天による休止の日数とする。

※休日作業は運転日数とする。ただし、1週間以内に取得した代休は休止日数とする。

※受注者の自己都合による休止は運転日数とする。

- ・必要に応じて工期を延長

### 4.低入札価格調査基準(工事)

#### 低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定。
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準。
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施。  
履行可能性が認められない場合には、失格。

#### 低入札価格調査基準の運用の見直しについて

- ・ H29年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、直接工事費のうち、労務費の算入率を現行の95%から100%に変更する。

H28.4.1～

【範囲】
予定価格の 7.0/10～9.0/10
【計算式】
・直接工事費 × 0.95
・共通仮設費 × 0.90
・現場管理費 × 0.90
・一般管理費等 × 0.55
上記の合計額 × 1.08

H29.4.1～

【範囲】
予定価格の 7.0/10～9.0/10
【計算式】
・ <u>直接工事費 × 0.97</u>
( 機械経費 0.95 労務費 1.00 材料費 0.95 )
・共通仮設費 × 0.90
・現場管理費 × 0.90
・一般管理費等 × 0.55
上記の合計額 × 1.08

# 低入札価格調査基準(業務)

## 低入札価格調査基準の運用の見直しについて

○H29年4月1日以降に入札公告を行う業務を対象に、低入札価格調査基準の一般管理費等の算入率を0.45から0.48へ引き上げ。(土木コンサルタントの場合)

